

上里町教育大綱

～学びとふれあいの町～

令和4年4月

埼玉県上里町

上里町教育大綱

1. 大綱策定の趣旨

わたしたち一人一人が学びをとおして自己を高め、心豊かでうるおいのある上里町の実現を目指すため、平成25年4月1日「学びとふれあいの町」宣言を行いました。

<基本理念>

「学びとふれあいの町」

- 一 生涯にわたって学ぶ楽しさを味わい、生きがいをもち充実した生活をおくります。
- 一 豊かな心と健康な体をつくり、活力にみちた毎日をすごします。
- 一 ふれあいを大切にして絆を深め、明るいまちづくりをすすめます。

平成29年からの第5次上里町総合振興計画前期基本計画に基づき進められた教育により、子どもから高齢者まで、すべての町民が、それぞれの興味・関心や体力に応じた自主的な学習活動を楽しむとともに交流が図られ、学習の成果が町づくりに十分活かされた「のびやかに学び楽しむまち」が着実に形成されつつあります。

学校教育の現場では、信頼と尊敬に満ちた教育が推進されており、上里を巣立つ子どもたちが、みな郷土への誇りと人を思いやるやさしさを持ち、生きる力と生涯にわたって学び続ける意欲をもっています。

住民一人一人が互いに個人として尊重しあい、学びをとおして、差別や偏見のない積極的な交流活動のある町づくりをさらに進めるため、「学びとふれあいの町」宣言を基本理念に、今後のまちづくりを目指す本町の教育、学術及び文化の振興に資する総合的な施策の根本指針となる「上里町教育大綱」を定めます。

2. 大綱の期間

令和4年3月に策定された第5次上里町総合振興計画後期基本計画との整合を図り、令和9年度中に見直しすることとします。

この大綱が対象とする期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

3. 大綱の基本目標

- 第5次上里町総合振興計画に基づき、振興計画の5つの基本理念の内、本大綱に係る基本理念を「健やかで安心なまち」「人が輝くまち」「みんなで支えあうまち」とし、家庭と学校、そして地域が一体となり、子どもたちを健やかに育てるとともに、生涯を通じた学習やスポーツ等により、住民がいきいきと暮らすことをめざし、以下の3つの基本目標の実現を図ります。

また、基本目標を達成するため、具体的な取組を基本目標ごとに定めています。

(1) 学校教育の充実

主体的・対話的で深い学びにより確実に学力の定着を図るとともに、伝統と文化を尊重し国際性を育む教育、GIGAスクール構想実現に向けた教育など、時代の進展に対応する教育を推進します。また、職場体験などにより、子どもたちが自立して生きていくための力を育みます。

道徳教育や体育・健康教育の充実により、子どもたちの豊かな心、健やかな体を育むとともに、いじめや不登校などへの対策の強化に努めます。

学校と保護者、地域の方々が共に知恵を出しあい、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校づくり」(コミュニティ・スクール)を推進します。

○具体的な取組

① 教育内容の充実

基本的な生活習慣と確かな学力、健やかな体、豊かな心を育むため、研修の充実などによる教職員の指導力の向上と、少人数指導などによるきめ細かな指導・支援、理科支援員の配置による理科教育の充実などを図るとともに、食育や生活リズムの改善、学校体育の充実による児童生徒の体力向上に努めます。また、外国語教育の強化、GIGAスクール構想実現にむけたICTの一層の活用など、時代の変化への適切な対応を図るとともに、児童生徒が自らの進路を主体的に選択できる力を身に付けるよう、発達段階に応じたキャリア教育・進路指導を推進していきます。

② 幼児教育の充実と小学校教育との円滑な接続の推進

保・幼・小が密に連携しながら、地域や学校の実態に応じて子どもの交流活動及び教職員の合同研修会等を実施します。また、就学前連絡会を開催し、指導要録及び「子育ての目安『3つのめばえ』」等を用いながら、就学前の

子どもの育ちや指導の経過について十分な引継ぎを行います。さらに「接続期プログラム」及び「『接続期プログラム』実践事例集」等を活用し、子どもの学びや育ちの連続性を踏まえた幼児期の教育を充実するとともに、小学校教育との円滑な接続に努めます。

③ 児童生徒の個に応じた支援体制の充実

障害などにより特別な支援が必要な子ども一人一人に対して、臨床心理士による巡回相談の充実と個別の支援計画、個別の指導計画の工夫改善を図り、教育的ニーズにあった適切な教育的支援に努めます。

また、子どもたちの悩みに対し、カウンセリングなど必要な対応に努めるとともに、児童生徒の個に応じた「心の居場所」「学力確保の場」を図り、「子ども一人一人とのつながり」を重視していきます。さらに、町と各学校の「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめから子どもたちを守ります。

そして、外国籍児童生徒の中で日本語指導が必用な児童生徒に対して、日本語指導の充実を図ります。

④ 教育環境の整備

教育の質を高めるため、出退勤管理システム等の活用を通して、学校における働き方改革を促進し、感染症対策を講じながら、学校・家庭・地域が連携して地域ぐるみで子どもたちを育てていきます。さらに、部活動の地域移行に向け、外部指導者を積極的に活用し、地域スポーツ関係者との連携も図っていきます。

そのために、学校と家庭、地域の方がともに知恵を出しあい、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を推し進めます。

各教育施設・設備については、情報機器の更新、老朽化に伴う計画改修を進めます。また、保護者や地域住民の協力を得ながら、安心・安全な学校づくりを推進します。

(2) 生涯学習の充実

住民一人ひとりが、興味・関心、ライフスタイルに応じて、多様な生涯学習、文化・芸術活動に取り組んで生活を楽しむとともに、成果がまちづくりに還元され、町の発展につながるよう、ニーズに沿った講座の展開やイベントの開催、継続的に活動する自主グループの育成・支援、読書環境の充実に努めます。

また、郷土資料館を拠点に、歴史・文化の保全と活用を図るとともに、多様な機会を通じて住民の文化・芸術活動の振興に努めます。

○具体的な取組

① 教育内容の充実

それぞれの年代やライフスタイルに応じて、学習活動を楽しむとともに、個人の生活や仕事だけでなく、まちづくりにも還元されるよう、感染症対策を講じながら、地域ごとにきめ細かな学習機会の提供に努めます。

特に、体験・交流メニューが豊富な放課後子供教室などを通じて、子どもや保護者が地域住民との関わりの中で学び、成長する取組の一層の発展に努めます。

② 人権啓発・教育の推進

人権について正しく理解し、あらゆる人権課題の解決に向けた取組を行うため、関係機関と連携しながら、人権啓発・教育事業を推進します。

③ 教育環境の整備

住民の多様な学びを支援するため、各学習施設・設備の適切な運営管理と改修等を引き続き推進します。

④ 図書館の充実

知識の獲得のみならず、創造性を育み、心の充足に欠かせない読書活動を幅広く奨励していきます。その拠点となる図書館や学校図書室等のニーズに応じた蔵書・資料の充実、利用しやすい環境整備に努めます。

⑤ 歴史・文化の保全と活用

住民の協力のもと、有形・無形の貴重な文化財の保全に努めるとともに、歴史講座など、地域住民や訪問客が上里町の歴史・文化への関心を高める取組を充実していきます。

また、名木・古木、寺社の林、屋敷林、史跡、歴史的建造物など、歴史・文化資源を再評価し、住民と協働で保全・活用する取組を進めます。

⑥ 文化・芸術の振興

芸術鑑賞会などを通じて、住民が身近に優れた文化・芸術にふれる機会を充実させていくとともに、音楽、絵画など住民の自主的な文化・芸術活動の振興を図っていきます。

(3) 生涯スポーツの振興

誰でも日常的に多様なスポーツ・レクリエーション活動に参加し、人々との交流を楽しみ、心豊かに過ごせるよう、ニーズに沿った講座の展開やイベントの開催、継続的に活動する自主グループの育成・支援を進めます。

子どもから高齢者まで、多くの住民が楽しく継続して体を動かすことができるよう、軽スポーツ・レクリエーションの振興に努めます。

○具体的な取組

① スポーツ・レクリエーション活動の促進

子どもから高齢者まで、幅広い年齢層の多様な参加につながるよう、関係団体や大学、企業と連携しながら、スポーツ教室やイベントの充実に努めるとともに、自主グループの活性化と指導者の育成に努めます。

スポーツをまちづくりに活かすため、競技スポーツの振興を図るとともに、「こむぎっち体操」など、軽スポーツ・ニュースポーツの普及を図ります。また、子どもたちがプロスポーツにふれる機会づくりに努めます。

これらのスポーツ・レクリエーション活動を促進するために、必要な施設等の整備・維持管理に努めます。